

情報セキュリティ基本方針

情報セキュリティ基本方針

社会福祉法人翠耀会（以下、当法人）は、ご利用者様からお預かりした情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、ご利用者様ならびに社会の信頼に添えるべく、以下の方針に基づき全事業で情報セキュリティに取り組みます。

1.経営陣の責任

当法人は、経営陣主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2.社内体制の整備

当法人は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。

3.従業員の取組み

当法人の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4.法令及び契約上の要求事項の遵守

当法人は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、ご利用者様の期待に応えます。

5.違反及び事故への対応

当法人は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日:2024年10月1日

社会福祉法人 翠耀会

理事長 津川 恵美子